



20い建第 272 号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

高知県の町長 塩田 始



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のありました、うえのことについて、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

高知県の町

改善すべき点

- ・国道439号は残工事延長820mであるが、費用対効果により大幅に減額しなければならず、すでに完成している区間が車道幅員6.5m・片歩道3.0mであるのを、概算ではありますが車道幅員1.5車線的・トンネル内を含め歩道なしといったふうに、大幅な事業の縮小が計画されているところでもあります。この縮小された計画で事業が実施されますと、曲線区間であることから非常に危険な道路になることは火を見るよりも明らかであり、全ての道路に費用対効果により算出された事業費以内での施工を強要するのは、無理があると考えます。安全・安心な道づくりができる政策をしてほしい。
- ・原動付自転車が時速30Kmで走行しているのを、車両が追い越すときにセンターラインを越えてくるので危険を感じるため、路肩を1.5mにし幅広路肩として整備してほしい。
- ・東南海地震などの災害時の孤立を防ぎ、物資の流通や緊急車両の通行が妨げられないことがないよう、防災危険箇所対策を優先して施工して欲しい。
- ・中山間地域は多くの地区で高齢化が進み、草刈や樹木の伐採作業ができず通行に支障を来しているため、業者に委託し作業を行っている状況です。今後更にこのような地区が増加しますので、このような作業も補助対象事業としてほしい。
- ・石鎚スカイラインを経由して、国道33号と国道194号を結ぶ、本川地区の町道瓶ヶ森線は絶景の山岳観光道路であり、冬期の積雪による通行止め期間以外は、多くの方が利用していますので、国道に昇格して頂きたいと要望します。
- ・道路特定財源の予算は道路に重点的に配分し、道路整備の著しく遅れている地方道路を整備して欲しい。
- ・地方の財源確保が独自の努力だけでは、困難になっていることから、補助率の引き上げを行って欲しい。
- ・平成20年4月19日に山側崩壊による通行止めでは、国道194号の迂回路が64Kmと長距離であり、交通量の激減により地場産品の売れ行きが減少し、死活問題となったことから中山間地域の迂回路の整備並びに災害に強い道整備を図って欲しい。
- ・四国の発展の為に8の字ルートの早期整備を図ってほしい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

高知県の町

○現状

道路整備の遅れている町の町にとっては、救急車のすれ違いができない道路や通勤通学のための歩道が設置されていない道路が多く残っている。また、中山間地域では、未整備の道路が多く路肩の脆弱や山側崩壊の危険にさらされ日常生活の不安や災害時における緊急輸送など命に関わる問題を抱えている。

○課題

- 1, 道路特定財源は、受益者負担という合理的、公平性の観点からなる目的税である。平成 21 年度から一般財源化されても地方の財源を確保し、安全・安心の暮らしを支えるために、防災対策も含め必要とされる道路は着実に整備をする。
- 2, 新たな道路中期計画の策定にあたっては、地域の実情を考慮のうえ通行規制解消効果や救急搬送時間の短縮効果など事業評価の見直しに反映する。
- 3, 地方道路の整備を促進するための地方道路臨時交付金制度の継続

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指す将来像

高知県の町

高知西バイパスが平成20年代半ばに供用開始されることから、市街地の慢性的な渋滞が解消され交通体系が大きく変化することが予想されます。このことにより、いの町が閑散とした町とならないよう来町者の利便性が図れるような道路網の整備やまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えています。

高速道路と西バイパスを起点に県道土佐伊野線・県道高知南環状線の全車線の改築工事を実施していただき、高知・南国・土佐の各市との連絡を容易にする。高知松山自動車道の早期開通、西条市といの町で利用促進同盟会を結成している国道194号の危険箇所の解消、国道439号の残工事区間820mの早期完成により愛媛県側、又、しまなみ街道を利用した中国地方からの来町者を期待し、文化・物資・産業・木材・農産品などの販路拡大と交流を図りたい。

町内の道路は、西バイパスと市街地の連絡道路である町道奥名西線・中沢塔ノ向線・諸枝是友線・区画街路4号線の改良を行い、安全に安心して通行できるようにし、多くの方に来町して頂きたいと考えています。

中山間地域におきましては、農道や林道も利用し災害時に孤立しない道づくり、又、緊急車両が円滑に通行できるようにヘアピンカーブの解消や待避所の設置・視距改良などを行い、地域にとって豊かな未来につながる安心の道づくりを行う。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

高知県の町

○ 重点事項 慢性的な渋滞への対策	○代表事例 高知西バイパスの推進	○期待する効果や評価等 ・交通渋滞の解消 ・路面冠水を避けた常時通行可能な道路の確保 ・日常的な医療・福祉活動や災害時の救命救助活動の支援 ・高知広域都市圏の骨格道路が形成され、いの町以西の市町村における広域交流と地域間連携の促進 ・沿線環境改善と地域環境の保全の促進 ・高知市を含めた地域一帯となった活性化の促進	○ その他 町の役割を自覚し、事業実施に伴う用地・地権者調整等積極的に取り組む体制づくりを行っている。
地域活力の向上・	急速な人口の減少、高齢化が進み道路維持が困難な中、地域住民の意思で除草作業を実施している。	・地域住民が共に作業することにより、連帯感が醸成された。	今後、道路維持経費の増大が見込まれ、災害に強い道路（地域）とするため、既存の組織と連携した地域防災パートナーシップを構築したい。
道路交通量の削減	公共交通の便数を多くし、パークアンドライドを充実し、利用者の増大を図る。	・交通量の減少による大気汚染・騒音の削減。	